

インターネットモニターへのアンケート結果（抜粋）

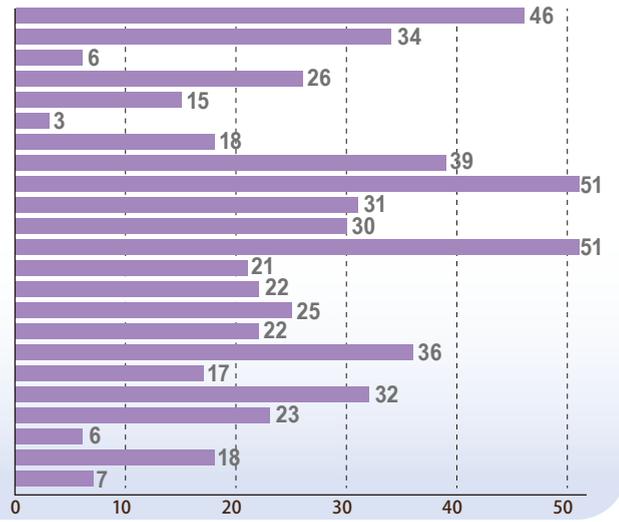
防犯に対する取り組み

【市に対する期待】 複数回答可

●市に対して防犯に関するどのような施策を期待しますか。次の中から選んでください。

市に期待する防犯施策としては、「照明灯の整備などの公園における安全対策」、「通学路の安全対策」が最も多い結果となりました。

- 防犯情報の周知や収集による市民等の防犯意識の高揚
- 市報、ホームページなどを使った広報活動
- 市主催イベントにおけるチラシ配布等の啓発活動
- 事業者に対する防犯対策に関する協力依頼や支援
- 自主防犯活動団体等が行う地域防犯活動に対する支援
- 防犯に対して顕著な功績があった市民や団体の表彰
- 道路照明灯や防犯灯の整備
- 公共施設の駐車場や駐輪場の防犯に配慮した施設整備や管理運営
- 照明灯の整備などの公園における安全対策
- 死角をつくらないなどの建築物における安全対策
- 市有地や公衆便所における安全対策
- 通学路の安全対策
- 学校等における教職員等による安全管理体制の整備
- 学校等における侵入者の防止対策
- 保護者、地域、関係各機関等との連携強化
- 「こども（かけ込み）110番の家・店」の拡充
- 子どもに対する安全（防災）教育
- 地域安全マップの作成等の子どもの参画による安全（防犯）対策
- 通学路や周辺施設の安全点検
- 高齢者や障がい者に対する知識の普及や啓発と対策
- 研修会や防犯リーダー養成講習会等の企画
- 市民、事業者、土地所有者、警察等の関係機関との連携体制や情報ネットワークシステムの整備
- その他

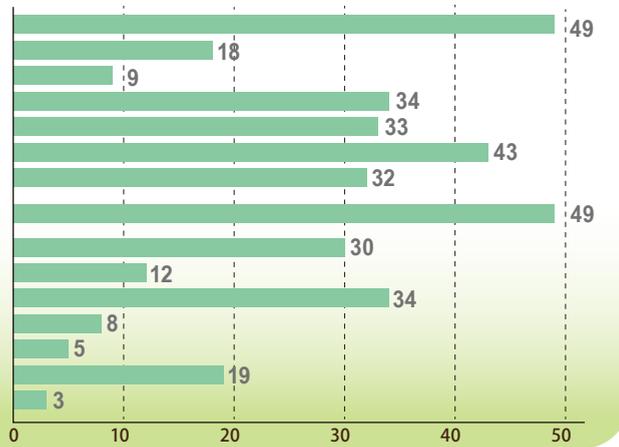


【市民に対する期待】 複数回答可

●市民はどのような活動を行うべきだと考えますか。次の中から選んでください。

市民が行うべき防犯活動としては、「防犯情報の活用による防犯意識の高揚」、「管理されていない空き家等の犯罪や少年非行を誘引しやすい場所を作らないよう、私有地や建物の適正な維持管理や安全点検」が最も多い結果となりました。

- 防犯情報の活用による防犯意識の高揚
- 研修会等への参加による防犯知識の習得
- 街頭キャンペーン等の啓発活動への参加・協力
- 防犯情報の収集と警察や市に対する情報提供
- 防犯パトロール等の地域防犯活動
- 身の回りの安全点検
- 住民の連携協力による地域の安全点検や地域コミュニティ意識の向上
- 管理されていない空き家等の犯罪や少年非行を誘引しやすい場所を作らないよう、私有地や建物の適正な維持管理や安全点検
- 登下校時等における声かけ運動等の子どもの安全確保
- 「こども（かけ込み）110番の家」への指定協力
- 一人暮らしの高齢者や障がい者に対する声かけ等の支援協力
- 防犯リーダーを育成するための研修会や講習会への参加
- 防犯リーダーを中心とした防犯対策の実施
- 市、事業所、土地所有者、警察等の関係機関との連携強化
- その他

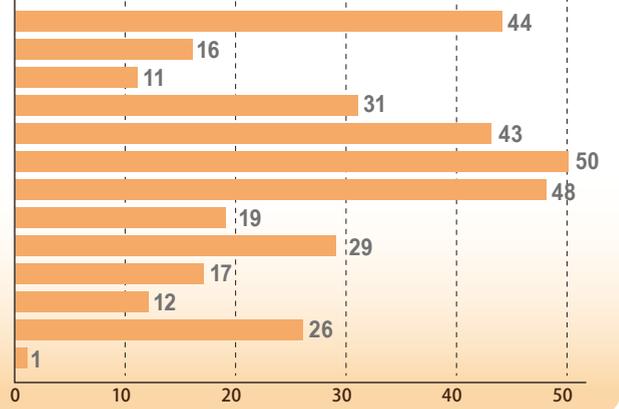


【事業者に対する期待】 複数回答可

●事業者に対して防犯に関するどのような取り組みを期待しますか。次の中から選んでください。

事業者に期待する防犯の取り組みとしては、「死角となる場所を作らない等の土地や建物の適正な維持管理と安全点検」が最も多い結果となりました。

- 防犯情報の活用による事業者や従業員の意識の高揚
- 研修会や講習会の活用による知識の習得
- 街頭キャンペーン等の啓発活動への参加・協力
- 防犯パトロール等の地域防犯活動への参加・協力
- 事業所や地域の安全点検
- 死角となる場所を作らない等の土地や建物の適正な維持管理と安全点検
- 防犯灯の設置など防犯に配慮した施設の整備
- 登下校時等における声かけ運動等の子どもの安全確保
- 「こども（かけ込み）110番の家」への指定協力
- 一人暮らしの高齢者や障がい者に対する声かけ等の支援協力
- 防犯リーダーを育成するための防犯研修会や講演会への参加
- 市、市民、土地所有者、警察等の関係機関との連携強化
- その他



モニター調査の概要

実施期間

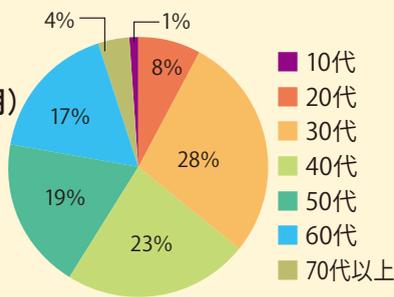
平成27年8月21日（金）～8月31日（月）

回答状況

回答者 90人/対象100人

性別

男性41人、女性49人



市の防犯に対する取組みに関する意見・提言

自由記述での意見・提言を求めたところ、多くのご意見をいただきました。その一部を紹介します。

- 犯罪捜査、予防をする上においては、常日頃から隣り近所との親交及び役所と住民との信頼関係が不可欠である。
- 町内会に対して年1回程度、犯罪防止の啓蒙、指導の講習会を開催して頂きたい。
- 世間の事件から考えると防犯対策および事件の解決に防犯カメラの必要性を強く感じます。是非、要所要所の防犯カメラは早急に考えることが重要と考えます。
- 住宅街で街灯が少ないと怖いと思う時があります。
- 市の防犯に対する事業を徹底することと家庭でもできる防犯対策を、一人ひとりが真剣に考えることが必要だと思います。そして、もし危険なことがあった場合、きちんと話を聞いてもらえ相談できる場所が必要だと感じます。
- 子供や認知症高齢者等を犯罪や事件から守るためにも、広い防犯の取り組みが必要。家庭だけでは今の犯罪を防げない。

※その他のアンケート内容や結果については、市公式ホームページでご覧いただけます。

ご意見を募集します（市民政策コメント）

提出方法：様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記の上、下記提出先に直接ご持参いただくか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかでお寄せください。

募集期間：平成27年10月19日（月）まで

資料公表：本庁舎、駅南庁舎、各総合支所の窓口、本市ホームページなど

お問い合わせ先

総務部防災調整監 危機管理課
〒680-8571鳥取市尚徳町116番地（本庁舎4階）
電話0857-20-3127/Fax0857-20-3040
Eメール kikikanri@city.tottori.lg.jp

[編集・発行]

鳥取市 企画推進部

秘書課広報室

TEL：0857-20-3132

FAX：0857-20-3056

メール：kouhou@city.tottori.lg.jp



すげい!鳥取市

検索